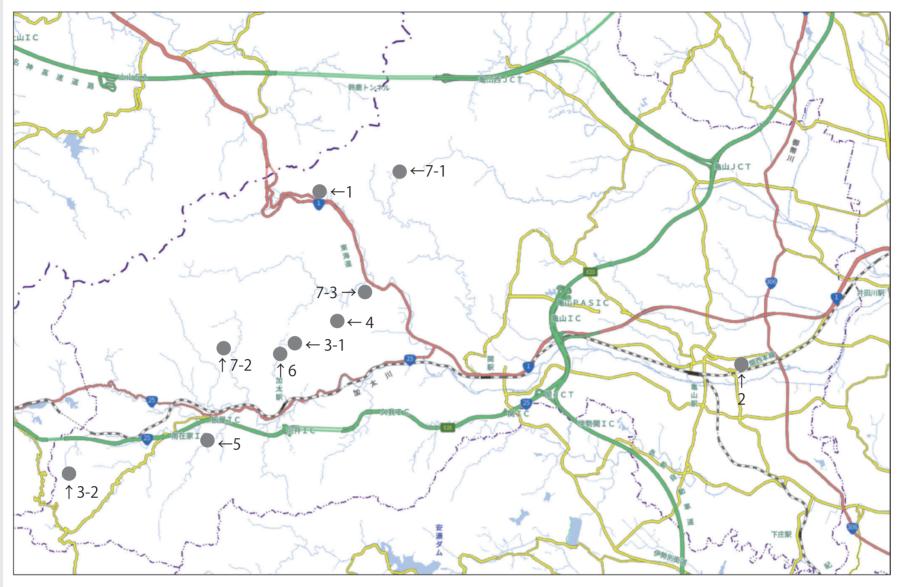
nformation 令和5年(令和5年当初矛算) 亀山地区新規事業箇所





坂下 2 地区 急傾斜地崩壊対策事業 [関町坂下]



鹿島地区 (亀山高校) 法面対策事業 [本町]



3-1 保安林総合改良事業 [加太市場字太四郎]



3-2 保安林総合改良事業 [加太中在家字東勘ヶ谷]



自然災害防止事業 [市瀬字野々谷]



小規模治山事業 [加太神武字神武]



6 小規模治山事業 [加太市場字太四郎]



7-1 災害緩衝林整備事業 [白木町字南河内]



7-2 災害緩衝林整備事業 [加太板屋字焼場]



災害緩衝林整備事業 [関町沓掛字安間平]

- 1. 坂下 2 地区急傾斜地崩壊対策事業 [関町坂下]
- 2. 鹿島地区(亀山高校)法面対策事業[本町]
- 3. 保安林総合改良事業
 - 3-1 [加太市場字太四郎]
 - 3-2 [加太中在家字東勘ヶ谷]
- 木の調整伐採を行います。
- 4. 自然災害防止事業 [市瀬字野々谷] 床固工を行います。

- 5. 小規模治山事業 [加太神武字神武] 土留工を修繕します。
- 6. 小規模治山事業 [加太市場字太四郎] 護岸工を修繕します。
- 7.(みえ森と緑の県民税)災害緩衝林整備事業
 - 7-1 [白木町字南河内]
 - 7-2 [加太板屋字焼場]
 - 7-3 [関町沓掛字安間平]

豪雨時等に流出する恐れのある危険木を除去します